

雇用環境・均等室 ファックス廃止のお知らせ

令和7年6月1日以降、雇用環境・均等室のファックス（098-869-7914）が廃止となります。
なお、電話番号に変更はありません。

	電話番号
・職場における男女の均等な処遇に関する相談 ・職場におけるセクシュアルハラスメントに関する相談 ・母性健康管理に関する相談 ・育児・介護休業等に関する相談 ・パートタイム労働に関する相談 ・フリーランス（就業環境整備等）に関する相談 ・くるみん、えるぼし申請等に関するお問い合わせ	098-868-4380
・労働に関する相談 ・職場におけるパワーハラスメントに関する相談	098-868-6060
助成金（業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金・両立支援等助成金）に関するお問い合わせ	098-868-4403